

奈良県観光ガイドブック制作等業務 審査対象項目及び評価基準

審査対象項目	評価基準	配点
I. ガイドブック制作 について	1. コンセプト 業務の目的を理解し、明確なコンセプトが提案されているか。	10
	2. 誘客に繋がる誌面 表紙及び特集ページは、じっくりと奈良に滞在していただけることが期待できる層に対して、宿泊を伴う誘客効果の高い誌面となっているか。 単なる観光地の紹介ではなく、ストーリー立てがされたものになっているか。	25
	3. タイアップと創意工夫 旅行情報誌へのタイアップ企画は効果的な内容となっているか。 首都圏を中心としたエリアからの誘客に繋がる効果的な工夫がされているか。	25
	4. ページレイアウトやデザイン 見やすく、解りやすいページレイアウトデザインになっているか。	10
II. ガイドブック配布設置 について	5. 配布設置 制作物の配布設置にあたり、鉄道事業者との連携が確保出来ているか。	15
III. 実施体制等について	6. 実施体制、業務実績、スケジュール体制 意欲的な実施体制となっているか。類似業務の実績はあるか。 発行までのスケジュール体制は適切なものになっているか。	5
IV. 見積金額について	7. 見積金額 見積金額が仕様書提示の範囲内であり、仕様書で求める業務に対する提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10